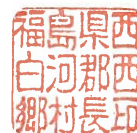


公告第24号

西郷村遊休施設（観光施設）の利活用について、下記のとおり公募型プロポーザル方式により施設利活候補者を選定する。

令和8年7月17日

西郷村長 高橋 廣志



記

1 目的

西郷村の甲子地区に位置する遊休施設（旧売店施設）の有効活用を図るため、当該施設を活用した観光振興および地域活性化・賑わいづくりに資することを目的として、村有財産利活用に関する事業提案募集を行うもの。

提案募集にあっては、施設のこれまでの活用の目的や経緯、その立地性などを踏まえ、村が求めるコンセプトに沿った活用を主として、施設を運営する事業者を公募型プロポーザルにより募集する。

2 事業概要

別添資料「西郷村遊休施設（観光施設）利活用に係る事業者募集要領」のとおり

3 事業期間

契約締結の日から2年以内

※更新あり。利用実績が良好であることを条件とする。

4 施設の概要

別添資料「施設概要」のとおり

5 参加資格要件

別添資料「西郷村遊休施設（観光施設）利活用に係る事業者募集要領」のとおり

6 事務局

〒961-8501 福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原40番地

西郷村 地域振興課 商工観光グループ

TEL 0248-25-2910（直通） FAX 0248-25-2689

URL <https://www.vill.nishigo.fukushima.jp/>

Mail kankou@vill.nishigo.lg.jp

7 プロポーザル実施スケジュール（予定）

実施内容	実施期間または期日
公募開始・公告	令和8年7月17日
募集要領等の配布期間	令和8年7月17日～令和8年8月3日
現地見学（※個別に対応）	令和8年7月17日～令和8年7月31日
質問の提出期限	令和8年7月27日17時まで
質問への回答公表	令和8年7月28日17時まで
参加表明・企画提案書の提出期限	令和8年8月3日17時まで
書類審査・プレゼンテーション及びヒアリングの実施	令和8年8月7日
審査結果の通知・公表	令和8年8月7日以降
契約締結	村と候補者間で利活用開始時期、費用負担区分等の協議を行った上で契約締結

8 公募資料について

- 資料一覧（西郷村ホームページに掲載）
 - ・公告の写し
 - ・西郷村遊休施設（観光施設）利活用に係る事業者募集要領
 - ・様式集
 - ・施設概要
- 閲覧期間
 - ・令和8年7月17日（金）から令和8年8月3日（月）まで
 - ・様式等は西郷村ホームページに掲載

西郷村HP：<http://www.vill.nishigo.fukushima.jp/>

9 質問の受付及び回答

西郷村遊休施設（観光施設）利活用に係る事業者募集要領のとおりとする。

10 参加表明にかかる必要書類

西郷村遊休施設（観光施設）利活用に係る事業者募集要領のとおりとする。

11 参加資格審査・通知

西郷村遊休施設（観光施設）利活用に係る事業者募集要領のとおりとする。

12 企画提案

西郷村遊休施設（観光施設）利活用に係る事業者募集要領のとおりとする。

13 プレゼンテーション及びヒアリングの実施

西郷村遊休施設（観光施設）利活用に係る事業者募集要領のとおりとする。

1 4 企画提案審査・通知

西郷村遊休施設（観光施設）利活用に係る事業者募集要領のとおりとする。

1 5 契約締結

西郷村遊休施設（観光施設）利活用に係る事業者募集要領のとおりとする。

1 6 その他

西郷村遊休施設（観光施設）利活用に係る事業者募集要領のとおりとする。